

SDGsボトムアップ・アクションプラン2018年秋バージョン (2018年11月21日 SDGs推進円卓会議 提出版)



(一社)SDGs市民社会ネットワーク
東京都台東区東上野1-20-6丸幸ビル3F
電話:03-3834-6902 E-mail: office@sdgs-japan.net



概説:「ボトムアップ・アクションプラン」とは

- 「SDGsボトムアップ・アクションプラン」は、2017年12月の「SDGs推進本部」で決定された、日本政府の「SDGsアクションプラン2018」に対する、市民社会の応答として作成されたものです。
- その趣旨は、政府の「アクションプラン」を、市民社会ならではの「ボトムアップ」の立場から補完し、ともにSDGs達成に向けて歩いていこう、ということです。
- 「ボトムアップ・アクションプラン」は、SDGs市民社会ネットワークに参加する百団体以上のNGO, NPO, 他のグループからのインプットを整理して作ったものです。
- 今回提出するバージョンは、2018年11月21日に開催される政府の「SDGs推進円卓会議」に向けて作られたものです。注目点は以下の通りです。
 - 政府が考える「日本型SDGsモデル」の三本柱に対する、「ボトムアップ」の三本柱を提示しています。
 - 政府が年内に策定する「SDGsアクションプラン2019」に向けた、市民社会としての提案を盛り込んでいます。
 - 政府の「SDGs推進体制」に対する市民社会の提言を盛り込んでいます。
- みんなでSDGsを達成するための市民社会の提言、ぜひともご検討ください。



市民社会のSDGsボトムアップ・アクションプランの全体像 = 政府のアクションプランを補完しつつ、SDGsの基盤と革新性を強化 =

政府SDGs推進本部の「日本の『SDGsモデル』」の方向性(三本柱)

科学技術イノベーションとSDGs
(Society 5.0)

地方創生(先進的モデル自治
体の支援と横展開)

次世代・女性のエンパワーメン
トと人間の安全保障

科学技術イノベーションで生じる
社会・経済・法・倫理課題の克服

- ◆ **雇用**:「教育・雇用・包摂」の取り組み、NPO/NGO、公益法人、協同組合が主体の職場作り
- ◆ **人間疎外の克服**: 地域のNPO活動の活性化、社会参加の機会の保障
- ◆ **地球規模の格差是正**: 地球規模の連帯税や社会保障の構想と政策提言、「Society 5.0」時代の新たな労使関係の構想と実践、グローバル企業の社会的責任の確保

地域の資源を活用したボトム
アップ型の地域活性化

- ◆ **地方自治体と連携したボトムアップ型の地域活性化**: NPO、自治体と地縁型コミュニティ組織、協同組合、労働組合、中小企業同友会などの連携による推進プラットフォーム形成
- ◆ **適正技術を活用した中山間地域の課題への取り組み**
- ◆ **外国人・外国にルーツを持つ人々との共生社会の形成**: 外国人労働者を含め多様な担い手が協働する共生社会づくり

人権ベースの「誰一人取り残さ
ない」日本・地球社会の実現

- ◆ **貧困・格差**: 政策総動員による相対的貧困率半減
- ◆ **ジェンダー・SOGI・障害**: ジェンダーに基づく暴力、障害の有無による異なる取り扱いなどあらゆる差別を許さない取り組み、クォータ制を含むジェンダー平等方策、障害者雇用促進、性的指向・性自認に関する反差別法制と同性的パートナーシップ法的保護の導入
- ◆ **国際協力**: 「誰一人取り残さない」世界実現のための開発協力とNGOの主流化

市民社会の「ボトムアップ・アクション・プラン」の三本柱: 政府の「SDGsモデル」への 取り組みをボトムアップで支え、基盤と革新性を強化する取り組み

① 全ての人の人権が尊重され、誰一人取り残さない社会

② ジェンダー平等が実現された社会

③ すべての世代のすべての人の健康と福利の実現

④ つづく経済・社会・地域の実現

⑤ 災害の防止と被害の軽減、生活に必要なインフラの確保

⑥ 省エネ強化、再生可能エネルギーへの転換・気候変動への取組・循環型社会の実現

⑦ 生物多様性・森林・海洋等の環境の保全

⑧ 平和・参加型民主主義、透明性と責任・司法アクセス

⑨ あらゆる人・セクターのパートナーシップによるSDGs達成

政府の8つの優先課題に対応する市民社会の優先課題

実施体制への緊急三提言:「誰一人取り残さない」SDGsを 実現するSDGs政策形成・実施・評価体制

本来SDGsがめざすもの

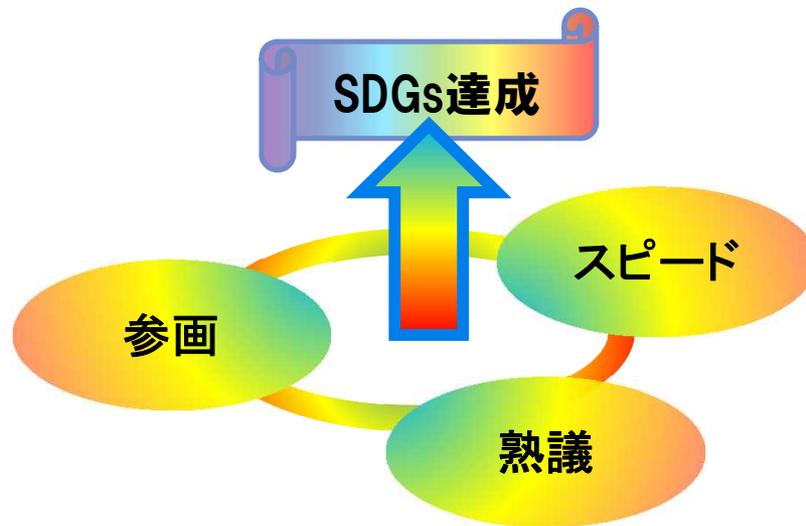
SDGsで2030年に実現すべき目標は「**貧困・格差の解消**」と「**持続可能な社会・経済・環境**」

誰一人取り残さずに	貧困・格差をなくす
	持続可能な社会・経済・環境に移行する

普遍性	統合性
参画型	包摂性
透明性と説明責任	

実施体制の課題

実施のスピードも、「みんなが参画し・熟議する」体制もともに大切。トレードオフにせずに、みんなでSDGsを達成するための実施体制をどう作るか



当面の実施体制に関する「緊急3提言」

実施体制 緊急 三提言

円卓会議の最大活用: 実施指針、行動計画等は、方法を考えながら、必ず円卓会議で検討。分科会設置、政策立案段階からのマルチステークホルダー参画の保障を。

実施本部の強化: SDGsの進展に伴う国内施策の強化を踏まえ、官邸・官房・外務省・主要省庁で連携して対応を。

施策全体の見直しと、人権を尊重した「誰も取り残さない」施策の重点化: 貧困・格差をなくすための施策の重点化、既存施策をSDGsの視点から見直し、SDGs要素の主流化を。

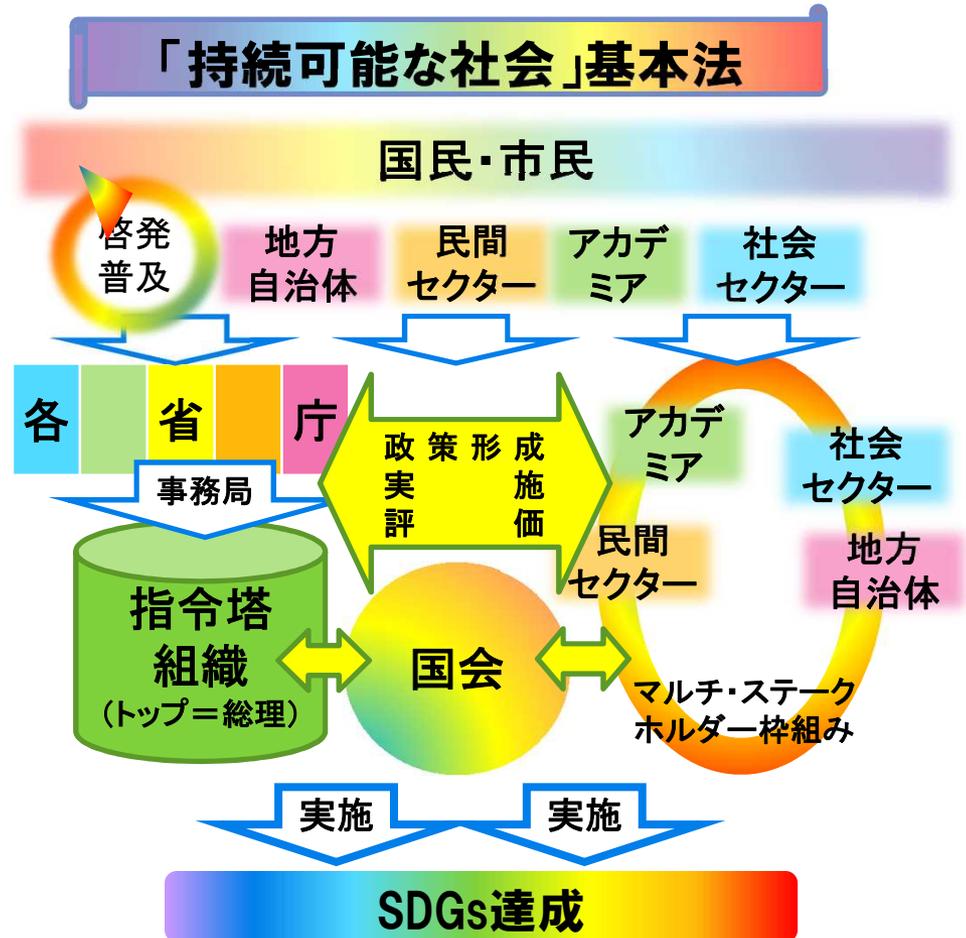
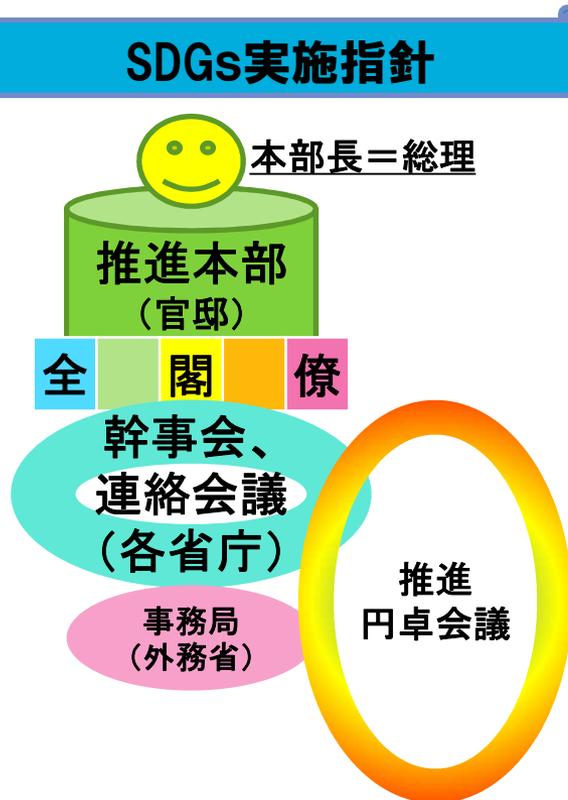
「基本法」の制定で立法府の参加も促し SDGs推進に国民・市民基盤を

中長期の 推進体制の展望

現在の実施体制は「行政主導」⇒一般国民の関心薄い。「持続可能な日本・世界」づくりは全国民・市民がかかわる課題＝立法府も含めた包括的・包摂的な実施・推進体制づくりを進めよう！！

中長期の推進体制づくり

現行の推進体制



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



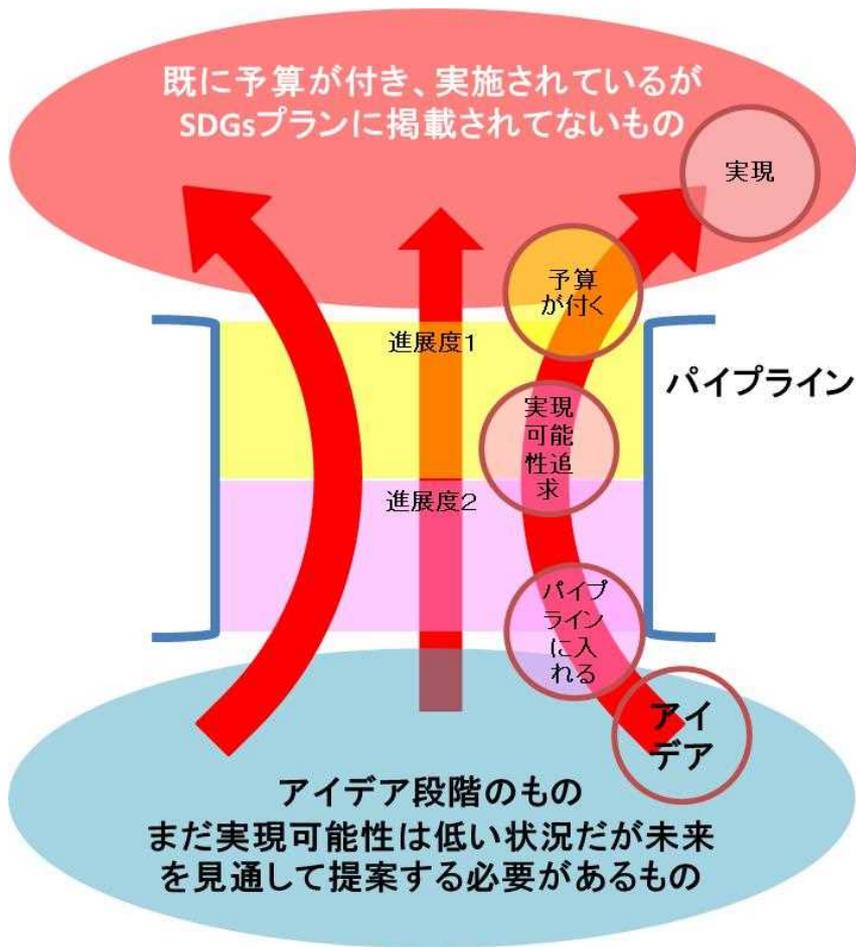
SDGsボトムアップ・アクションプランの政策提案の 進展の段階イメージと「優先課題」の表の見方

各政策の色分け

- 主として国内対策
- 主として国際対策

各政策の段階分け

SDGsジャパンの各分野別ユニットから出された政策提案を、成熟度・実現可能性で4段階に分類。



政府の「アクションプラン」に向けて

★年内発表予定の「SDGsアクションプラン2019」で取り上げてほしい「一押し政策」を明記。

★今後も関係するNPO/NGOやアカデミアなどから政策の現状や提案を募集し、適宜反映させて、2019年のHLPF、指針改定に向けて総合的に整理。

プランへの掲載イメージ

即戦力

すでに実施されており、アクションプランに直接入れるべき事業

パイプライン1

あと一歩で実現し、SDGs実践例として高く評価される事業

パイプライン2

市民社会が推し、担当省庁も必要性を認識し推進しつつある事業

市民社会提案

SDGs達成につながるものとして市民から推しているが政府として未検討の事業

優先課題 1. 全ての人の人権が尊重される、誰一人取り残さない社会 (政府優先課題) 1. あらゆる人々の活躍の推進



「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策

複数言語環境で育つ子どもたちに、日本語教育をはじめ総合的支援を

秋の国会での議論が予定される「日本語教育推進基本法案」に、複数言語環境で育つ「子ども」に対して母語や継承語を保障しましょう。

(1) 子どもの母語や継承語の保障: 言語形成にある子どもの教育には、母語・家庭言語が重要です。

(2) 外国人学校への支援: いわゆる「一条校」のみでなく、外国人学校に通う子どもを日本語教育推進の対象に含めることで、日本語を含め複数の言語を身につけたグローバル人材の育成につなげましょう

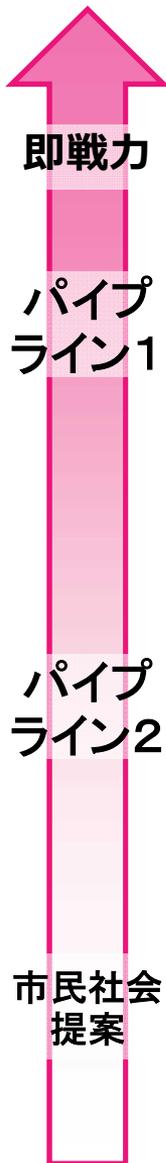
(3) 日本につながる海外在住の子どもへの支援: 日本につながる海外在住の子どもも日本語教育の対象とすることで、彼／彼女らの母語・継承語を保障し、複数の言語ができるグローバル人材の育成につなげましょう。

学校でのいじめ対策と人権尊重教育の強化を

文部科学省の調査結果では、学校におけるいじめ認知件数、不登校の件数とも、調査開始以来最大となりました。このことは、日本においても、全ての子どもが教育を受ける権利が保障されていないことを示しています。「次世代に焦点を当てた施策を重視」する日本政府にとって、いじめ問題はSDGsとの関連で真っ先に取り組むべき課題の一つのはずです。しかし、SDGs実施指針の具体的施策の中に、いじめ関連の施策が含まれていません。文部科学省はいじめ対策の諸施策(「いじめの防止等のための基本的な方針」①)に加え、不登校に関する諸施策(「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」②、「教育機会確保法」③)を公布しています。しかし、これらは全国の学校で周知・徹底されていません。上記通達(①②③)について学校管理職や教職員にアンケートを行い実態を調査するとともに、周知・徹底することが急務です。さらに、これらをSDGs実施指針と紐付け、優先的に取り組みを行うことが重要です。



優先課題 1. 全ての人の人権が尊重される、誰一人取り残さない社会 (政府優先課題) 1. あらゆる人々の活躍の推進



給付型奨学金の充実：創設はされたものの予算規模と対象人数が不十分。外国籍生徒を含め、高校生・大学生等の給付の対象とする幅を広く設ける。貸与型奨学金は、奨学金破産の連鎖を止める対応を。

SDGsの推進と障害者権利条約の履行：SDGsの推進で障害者を取り残されないために、「第4次障害者基本計画」に加え、障害者権利条約の内容に即して国内法を見直し、SDGsの実施計画を立てる必要。

生活保護世帯の子どもの大学進学：制度上認められていないため、進学率は一般世帯の半分以下。今国会の改正法案で一部金銭的な援助を予定。

SDGs推進における社会的脆弱層の参画の強化：円卓会議での検討に加え、シングルマザーや高齢女性など、社会的脆弱性を抱える女性・LGBTIQ、子ども、障害者、外国人等、脆弱な立場に置かれた人々を含む関係者会合を持ち、SDGs推進の政策面で主流化を。

給食の無償化等：100以上の基礎自治体で給食の無償化が進んでいる。

低所得世帯への塾代支援等：低所得者や生活保護世帯向けの塾代支援などの枠組みは自治体ごとに取り組んでいるところもあるが、全国的なものになっていない。

生活保護の捕捉率をあげる：212万人が利用している「公的扶助」だが、捕捉率が3割程度と言われ、また基準額の減額が続いている。

学校教育での人権教育の充実強化：義務教育における道徳教育等に人権教育・ジェンダー平等教育を位置づけ、効果的に実施する。また、教員自身が人権に敏感となり、差別を撤廃し、平等意識の向上に資するような研修の充実強化が必要。

教育の無償化(大学無償化)：政権与党の政権公約の一つであるが、まだ実現に至っていない。

包括的な差別禁止法の制定：一般的な差別撤廃法が存在しない状況は、平等を定めたゴール10や公正に関わるゴール16に照らして改善必要。

衡平な就業機会の保障と就業支援の拡充：義務教育でも、公立小中の学校教育費、給食費、障害児の普通学校への通学費など修学にかかる費用の多くを家庭が負担。義務教育の完全無償化、普通学校での合理的配慮提供を視野に入れ、就業支援の拡充を。

外国人労働者をめぐる政策や入管政策を抜本的に見直し、外国人の人権が保障される多文化共生社会への転換を：少子高齢化による地域の持続可能性の問題や、外国人労働者の人権・労働権の侵害、保健アクセスの不十分などの問題の解決をはかり、入管政策を根本的に改めるとともに、外国人の人権保障と多文化共生社会に向けた、外国人(移民)基本法を制定すべき。

子どもの貧困削減のための生活・経済的支援等の強化：「子どもの貧困対策推進法」・同大綱の通り、保護者の就労・経済的支援等の包括的施策が必要。経済的困難にある多くの子供たちに経済的支援の対象を広げ、内容も強化すべき。

技能実習制度に関わる人権侵害の防止：権利に関わる脆弱性を抱える外国人労働者の中でも、技能実習生は人権侵害に遭いやすい。技能実習生を人権侵害から保護する仕組みの確立、救済へのアクセスの保障、二国間取り決めの締結や実効的執行のない送り出し国からの受け入れ停止が必要。企業はサプライチェーンでの技能実習生・外国人労働者の人権状況を確認し、悪影響を排除すべき。

開発協力での「平和と成長のための学びの戦略」の推進：「人間の安全保障」に則り、すべての人への質の高い教育の保証を目指す日本政府の教育分野 ODA 政策である同戦略をアクションプランに掲載し、目的を共有する「教育のためのグローバルパートナーシップ」(GPE) への日本の拠出を拡大。

開発協力での社会的脆弱層支援の主流化：二国間・多国間援助で、LGBTなど人権侵害を被っているコミュニティ支援、各国の人権状況改善やそのための法整備支援、社会的認知の支援など。NGO連携無償等でも重点化すべき。

非正規滞在者の医療保障：公的医療保険制度から排除され、健康破壊にさらされている非正規滞在者、難民申請者に対し、必要な医療を提供する仕組みを作る。

優先課題 2 : ジェンダー・性的指向・性自認などに関わる平等が実現された社会 (政府優先課題) 1. あらゆる人々の活躍の推進



「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策

男女の賃金格差や非正規雇用、セクハラ、性暴力をなくし女性の貧困の解消を

女性の貧困の解消のために、以下の政策を実現しましょう。

- 構造的なジェンダー格差、性別職域分離を撤廃し、同一価値労働同一賃金の原則を実施しましょう。(女性活躍推進法、労働基準法その他関連法の下で努力強化)
- 家庭内の性別役割分担に縛られ、女性のパートタイム労働への集中が続いています。男女でともに育児・家事責任を担うため、「親休暇」の導入、十分な保育施設の確保が必要です。
- セクハラを伴う包括的なジェンダーに基づく暴力を禁止する法令を制定し、雇用・職業差別のみならず女性の司法アクセスを確保するとともに、労働法等の既存規範の順守確保のための労働監督の適切な施行が必要です。
- 障害を持つ女性、在日コリアン・部落女性等のマイノリティ女性、先住民女性、移住者女性などの雇用や活動障壁に関する調査を行い、ジェンダー統計を作成してください。



LGBTIQに対する差別の禁止、同性間パートナーシップの公的承認および権利保障、専門的なサポート体制の実現を

日本には、LGBTをはじめとする性的少数者の人権を守り、差別をなくすための法律がありません。法律の制定をめざしつつ、行政施策で改善できることについて、政府、自治体、当事者団体などで共同して積極的に取り組みましょう。

また、同性間パートナーシップの公的承認や権利保障の仕組みが、一部の自治体の条例等による部分的な保障以外に存在していません。同性婚の実現も視野に、同性間パートナーシップの法的保障の実現を目指しつつ、政府、自治体、当事者団体などで共同して、現行法の元で行政施策で実現可能な同性間パートナーシップの公的承認・権利保障を実現しましょう。

特に、トランスジェンダーの性別移行の際の性別適合手術を含む条件の再検証、インターセックス/性分化疾患に関する医学的な基本知識の啓発やサポート機関の拡充により、当事者が本来望まない形での苦痛を減らしていけるように取り組みましょう。



優先課題 2 : ジェンダー・性的指向・性自認などに関わる平等が実現された社会 (政府優先課題) 1. あらゆる人々の活躍の推進

↑
即戦力

パイプ
ライン1

パイプ
ライン2

市民社会
提案

雇用、経済分野のジェンダー格差の解消 : 同一価値労働同一賃金を進める、長時間労働の解消、ワークライフ・バランスの徹底と男女間の無償労働負担の平等を進める、職業に関するジェンダー・ステレオタイプの解消、ILO 条約「雇用と職業差別の禁止」(111号) 批准、ギグエコノミーのジェンダー別影響に関する調査と対応、女性外国人労働者の人権保護施策推進性(暴力被害実態調査・統計の作成等)

女性への差別的な課税をなくす : 配偶者控除の撤廃など

性的指向・性自認に関わる差別をなくす : 性的指向・性自認に関わる差別をなくすための法律を制定する。同性婚の制度化も視野に、同性間のパートナーシップの公的承認と権利保障を確保する制度を確立する。

セクハラ、ジェンダーに基づく暴力対策 : ジェンダーに基づく暴力禁止法またはハラスメント禁止法を策定し、制裁を法制化する。DV 防止法を改正し緊急保護手続きを迅速化。刑法の強制性交等罪の性交同意年齢引上げ及び「暴行・脅迫」要件の撤廃。国連水準に基づく性暴力被害者支援センターの開設。インターネット上の性暴力、セクシュアル・ハラスメントの処罰を可能にする。

女性の政治、決定参加を進め、ジェンダー不平等をなくす : 「202030」の達成および「203050」を目標にする。「政治分野における男女共同参画推進法(候補者男女均等法)」を努力規定ではなく義務化する、クォータ制を導入し、「女性ゼロ」地方議会をなくすための啓発、指導をする。

シングルマザーなどひとり親家庭の女性への特別な支援 : 母子世帯の母の平均年間就労収入は 200 万円台(2015 年厚労省調査)にとどまり、養育費等の支援が求められる

女性差別撤廃条約の完全履行と選択議定書に批准 : 女性差別撤廃条約の完全履行。特に、差別撤廃委員会からの最終見解を実現する。性差別が国内で救済されない場合の対策として、選択議定書を 2020 年までに批准し、女性差別撤廃委員会の個人通報制度や調査制度を利用できるようにする

墮胎罪を撤廃 : 刑法の墮胎罪では、女性と医療従事者のみが処罰対象となり、男性が罪を免れるため、墮胎罪を撤廃する。

教育の機会均等と女性の STEM(科学・技術・工学・数学) 教育参加の遅れを改善する : 大学入試での性差別を禁止し、罰則を制定する、公立学校の男女別定員の見直しする、STEM 分野や体育のジェンダー・ステレオタイプを撤廃する

開発協力において、女性の労働参加、教育及び職業におけるジェンダー格差と固定観念の撤廃、女性及び女兒の健康のための教育及び啓発プログラムの改善 : 伊勢志摩サミットで採択された「女性の能力開花のための G7 行動指針」を確実に実施する

途上国での女子教育の改善・充実への支援強化 : 全ての女子が初等・中等教育を終了できるよう支援強化が必要。女子の基礎教育での中途退学がなくなるようにすること、資格のある女性教員の増加のため、女性教員養成システムを構築することが必要。

夫婦同氏の強制、女性のみでの再婚禁止期間などの民法におけるジェンダーの不平等をなくす

優先課題3. 全ての世代のすべての人の健康と福利の実現 (政府優先課題) 2. 健康・長寿の推進

「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策

外国人移住者が適切な保健医療サービスにアクセスできるように制度の改善を

日本の高齢化や人口減少に伴い、外国人技能実習生の受け入れが増加している上、外国人労働者の受け入れ拡大が図られていますが、外国人労働者が健康に働き、生活するための制度が整っていません。病気やけがを理由とする労働者の解雇や送還事例も多発しています。

- 外国人労働者の保健医療サービス(リプロダクティブ・ヘルスを含む)へのアクセスを保障し、病気やけがを理由とした解雇や帰国といったことが起こらないように制度を改善する必要があります。
- 医療通訳などの制度を改善し、また、NGO/NPOと地方自治体、政府の協力等で、外国人移住者の保健医療アクセスを阻む言語的・文化的・制度的な障壁を低めることが必要です。
- 外国人労働者を受け入れる新たな制度を作る際には、保健・医療や教育、社会保障へのアクセスなど、基礎的社会サービスへのアクセスの保障を確実に行う必要があります。
- 公的医療保険制度から排除され、健康破壊にさらされている非正規滞在者、難民申請者に対し、必要な医療を提供する仕組みを作る必要があります。

二国間・多国間の国際協力での保健医療分野の重点化とODAの重点配分を

国際保健を政策的にリードする日本は、資金面でも国際保健を重点化する必要があります。

- 保健への援助を増額してください。また、保健関係の国際機関への拠出と、二国間援助における保健の双方を重点化し、その連携を強化して、途上国の保健強化に多国間・二国間の二つのチャンネルが相乗効果を以て貢献できる体制を作ってください。
- グローバルファンドの第5次増資の拠出を暦年2019年中に完了させるとともに、第6次増資については少なくとも第5次増資並みの資金誓約を行うことで、「2030年までの三大感染症の終息」というSDGsの目標に日本が積極的にコミットしていることを世界に示してください。また、GFFやGAVIをはじめとする保健関係の国際機関や関係イニシアティブへの拠出を増額し、SDGsの国際保健目標の達成に向けて、日本としてふさわしい貢献をお願いします。



8 働きがいも経済成長も



3 すべての人に健康と福祉を



優先課題 3. 全ての世代のすべての人の健康と福利の実現 (政府優先課題) 2. 健康・長寿の推進

↑
即戦力

↑
**パイプ
ライン1**

↑
**パイプ
ライン2**

↑
**市民社会
提案**

スポーツコミュニティの推進をマルチステークホルダーで取り組む: 現行の TOTO くじを財源とした、総合型スポーツクラブの推進を、健康・コミュニティ形成・スポーツをしっかりと結び付けて行う。

質の高いプライマリー・ヘルス・ケアを核とした UHC の推進: UHC の中で無視されがちな、予防やコミュニティベースの保健への取り組みを重点化し、持続可能な資金的・技術的支援を行う。

日本での外国人医療の促進: 現在、一部の自治体で行っている「未払医療補填制度」について、全国レベルでの政策を策定し、普及させる。

セクシュアル・リプロダクティブヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利) の推進: 包括的性教育を小学校から導入、特に若者に向けた、避妊や中絶の情報を含む正確なセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスへのアクセス推進。緊急避妊薬 (アフターピル) の市販化や経口妊娠中絶薬 (ミフェリストン) を承認など。

中山間地域に在住の高齢者の保健・医療アクセスの支援: 各地域でのプライマリー・ヘルス・ケアの経験を活かし、経験交流とともに実施。訪問や交通面での支援を充実・柔軟化。

たばこ規制枠組み条約に則ったタバコ規制の強化と受動喫煙防止策: 日本において、2014 年の 1 年間で喫煙に起因する年間死亡者数が約 130,000 人、受動喫煙に起因する年間死亡者数が約 15,000 人である推計。たばこの効果的な規制でこれを軽減する。

子ども、妊婦、胎児などもっとも化学物質の影響を受けやすい人を基準とした化学物質対策: IARC (国際がん研究機関) が発がん性 2A に指定したグリホサートを含む除草剤、他の殺虫剤、農薬、香害を含む化学物質過敏症に関連する化学物質等について、影響を最も受けやすい人を基準とし、成分だけではなく人に焦点をあてた包括的な健康影響の検証、規制を実施する。

日本での外国人医療の「医療通訳」の新設・拡充: 増加する外国人労働者や旅行者がスムーズに安心して質の高い医療にかかれるように、医療通訳制度を設置・普及する。

生命が健やかに暮らす環境で育てられた食へ: 効率化およびコスト削減優先の工業的食料生産をシフトし、地域で育つ動植物/農作物との一体性および命のつながりを重視し自然と調和した食による健康の増進。

医薬品に関わる知的財産権保護の緩和: TPP や RCEP など二国間・多国間の貿易交渉において、途上国における医薬品アクセスの普及を妨げる知的財産保護制度の要求を取り下げ、安価なアクセスを支援する仕組み作りを主導

「だれも取り残さない UHC」実現のための支援: 日本 NGO による実施 = NGO 連携無償草の根技術協力 UHC・保健課題を重点化。現地 NGO による実施 = 草の根人間の安全保障無償で保健案件を重点化、コミュニティ UHC 促進イニシアティブ形成

中所得国における HIV の「対策の鍵となる人口層」(キー・ポピュレーション) 対策支援: グローバルファンドからの「移行」と協調し、NGO が鍵となって日本 NGO は NGO 連携無償、現地 NGO は草の根無償で実施促進。

アジア太平洋地域の結核候量延国での結核対策支援の強化: グローバルファンドからの「移行」に協調し、結核対策システムの強化を中心に、日本周辺の候量延国の中量延国化を図る。アジア太平洋結核対策イニシアティブとして戦略的に実施。

途上国の保健医療施設における水・衛生のアクセス改善: 途上国の 38% の保健医療施設で水、19% で衛生設備へのアクセスなし。UHC 実現に向けて保健医療施設の水・衛生のアクセスの改善のため、①各国の現状を調査、②各国の UHC 関連政策の中に保健医療施設の水・衛生アクセスを重点課題として入れる、③保健医療施設の水・衛生改善プロジェクトを実施、④保健医療施設での水・衛生のアクセス改善の必要性を国際社会に発信。

オールジャパンでのアジア・太平洋地域のマラリア排除達成: 産官学・市民社会協働で以下実施 ①ODA 案件やボランティア派遣によるマラリア対策支援の経験・成果を活かし、「取り残された人々に行き届く」ための継続支援、②新技術開発及びその技術・製品の普及、③WHO 等国連日本人職員への支援や、日本が理事の一員である APLMA でのイニシアティブ

日本などが開発する新薬・新規保健技術へのアクセス改善: 日本や他のアジア先進国などで開発された新薬・新規診断・医療技術の途上国における迅速な普及促進のための統合的な政策の策定と実施。

栄養改善のための農業; 孤児作物の見直し: 特定の地域で栄養価の高い昔から摂取されてきた現地にあった作物で、近代的な生産の改良の対象などになっていない作物 (孤児作物) を見直し、食料の安全保障や栄養改善にもつなげる。アフリカでは既にコンソージウムなども。

パートナーシップですべての人によるトイレのアクセス実現: 障害者を含む全ての人によるトイレへのアクセスの促進のためには、日本企業が活躍する安価なトイレのサプライチェーンに加え、人々がトイレを持続可能に使い維持管理するための「行動変容」が重要。トイレ技術・サプライチェーン構築分野で活躍する企業と、コミュニティに根付いて衛生習慣の普及に取り組む NGO がパートナーシップを組んでトイレの普及の加速化を実現。

優先課題 4. 持続可能な経済、社会、地域の実現 (政府優先課題) 3. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策

ボトムアップの地域活性化のためのマルチステークホルダー・パートナーシップを



地域代表として政府の審議会に参加している委員などの多くは、地方の経済界の代表や有識者などであり、地域で様々な課題に実際に取り組んでいる市民社会の団体などの代表者はメンバーに入っていないことが多いです。特に、地域の活性化に関する審議会など、政策決定に影響のある委員会や機関などには、地域の社会福祉協議会の代表や、NPO・住民団体の代表、協同組合の代表など、市民社会団体の代表者が必ず入るようにしてください。また、政府や地方自治体の審議会等に関して、委員における女性の割合が5割になるようにしてください。

最低賃金額の抜本的な引き上げと、不法な長時間労働の捕捉・規制を



日本の法定最低賃金額は先進国中最低に近く、その賃金額でさえ、守られていない企業も多く存在しています。厚生労働省の「賃金センサス」および「就業構造基本調査」から推計すると、2009年度の調査で、最低賃金以下で働かされている雇用者が全労働者の2.6%、132万人もいるといわれています。法定最低賃金額の引き上げは、下落が続いている実質賃金額全体の上昇にもつながるとともに、労働者の生活水準をあげ、「誰一人取り残さない」という目標を達成するのに貢献します。実際、政府も企業の高い内部留保率を批判していますが、法定最低賃金額を引き上げることで、経済の好循環につながるはずです。

優先課題 4. 持続可能な経済、社会、地域の実現 (政府優先課題) 3. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策



脱炭素化ビジネスへの速やかな移行を

持続可能な社会への転換に資するビジネス・雇用の創出のため、現在のエネルギー多消費産業構造から、脱炭素化ビジネス(再生可能エネルギー・省エネルギー関連産業)への転換を軸に、地域・コミュニティ主導で地域の活性化を図り、公正な労働の移行ができるよう政策を推し進めてください。

自然資本をビジネスに主流化

自然資本とは、人々に一連の便益をもたらす天然資源(植物、動物、鉱物等)のストックを指し、経済活動を含むあらゆる人間活動の基礎になっています。バリューチェーンが持つ自然資本への影響と依存度を理解し、自然資本を保護・持続可能に利用する対策を講じることが、様々な業種のビジネスにおいて不可欠です。

途上国・新興国の農業・食料分野の零細・中小事業振興・起業の支援の重点化を

途上国では農村から都市への人口流出が加速しています。これに対して、農村部での農業・食料分野での零細・中小企業の事業振興・起業(MSME)の支援を強化することが必要です。若者がより積極的に農業分野に従事できるようになることで、食料生産や流通の向上、雇用の改善などを実現することができます。日本企業の進出支援のみならず、途上国自身の産業を育て、それと日本企業との連携を追求することも重要だと考えられます。



優先課題 4. 持続可能な経済、社会、地域の実現 (政府優先課題) 3. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策



SDGsの実現に直結した企業ガバナンス改革のルール作りに主導権を

SDGs時代、企業も刹那的な「時価総額経営」の問題点に気づき、「ESG経営」に活路を見出しつつあります。この機を逃さず、「格差是正」「持続可能な社会・経済・環境」など、SDGsの視点を企業ガバナンス改革に大胆に導入することで、日本が世界に先駆けて、SDGs時代の創造的資本主義のパラダイムを切り開いていく可能性が見えてきます。

- 例えば、労働分配率の向上のために、役員報酬を従業員の賃金とリンクさせてコントロールする、社会価値の創出を人事評価基準に含めるといったことや、社会課題の解決をミッションとする企業法人形態を制度として導入することを検討する、といったことが挙げられます。
- また、SDGs時代において、企業行動に「違い」を作り出すには、現在の、短期的な利益創出と中長期的な社会価値の創造のトレードオフ関係を乗り越える努力が必要です。SDGsの「普遍性」「統合性」に着目し、各目標間のトレードオフ関係に配慮して包括的な問題解決を追求する取り組みの標準化、規格化(例: コンセプト規格)は重要です。

優先課題 4. 持続可能な経済、社会、地域の実現

(政府優先課題) 3. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

スポーツコミュニティの推進をマルチステークホルダーで取り組む：現行の TOTO くじを財源とした、総合型スポーツクラブの推進を、健康・コミュニティ形成・スポーツをしっかり結び付けて行う。

まちづくり条例への SDGs 視点の導入：すでにいろいろな施策が実施されているが、それらを SDGs 視点で捉えなおし、2030 年に達成する施策に置き直すことが出来るのであれば、置き換える。

科学技術イノベーション (STI) の導入による倫理的・法的・社会的影響およびその政治的インパクトについての調査・研究の実施：今後 10 年の STI の導入は、個別の直接的メリットとは別に、大きな社会的変動を生じさせる。SDGs の「持続可能性」および「貧困・格差の解消」における STI の正負の影響について調査し、各々でどのような政策が必要なのか、分野を超えた学際的な手法で検討する。

公的資金を投入する STI に関する透明性と説明責任の確保：STI の優先分野、開発内容、開発理由、開発主体等の情報公開、およびその決定過程における多様なセクターの対等な関与を保障する仕組みの構築。

STEM 教育の推進を通じて既存のデジタルリテラシーの格差を縮小：特に、遅れている中高年女性のデジタルリテラシーを向上させる。

ビジネスと人権個別行動計画の策定：国連のビジネスと人権 WG のガイドライン文書をベースとする国際水準の NAP 策定。形成プロセスでのステークホルダー参画に社会的に脆弱な立場にある人の参加を保証し、その声を反映する。

STI 導入の負の側面を克服し、新たな社会に移行する具体的方策の検討・策定と導入：STI 導入の負の側面として懸念されている大量失業、格差の拡大、再生不能資源の消費の拡大、人間疎外などについては、(1) 教育・雇用・包摂、(2) 希少金属のリサイクルの徹底、(3) 再生可能エネルギーの効率性の飛躍的拡大等の技術イノベーション、(4) 人々が自らの問題を発見し、主体的に取り組み、解決できるような地域・社会的コミュニティの形成や社会参画の拡大、など、とりうる政策的手段を総動員して、STI 時代の「新しい社会」への平和的移行に取り組む。NGO/NPO や協同組合、労働組合、宗教団体等、社会セクターと政府・企業等との連携を最大限強化する。

脱炭素化ビジネスの育成のための環境整備：省エネ・再エネ関連産業を育成するための市場環境（カーボンプライシング等）や、技術障壁への対応（系統連系強化など）、関連するビジネスへの移行支援を実施する。

自然資本の主流化：様々な業種のビジネスに対し、「自然資本プロトコル」を用いて自然資本への影響と依存度を評価し、適切な対策を経営戦略に盛り込むことを求める。

自然資本勘定の導入による、地方創生施策の展開：自然資本の財務的な価値を明らかにすることで、地域の価値を再定義する政策を全国的に導入することが重要である。

企業による SDGs へのインパクトの増進・本質的な取り組みの促進に主導的役割を：社会貢献、社会的責任、価値創造、「ビジネスと人権」等に関わる企業の活動が、実際にどの程度 SDGs の達成や「持続可能な社会・経済・環境」の実現、効果を上げているかを測定し評価するツールおよびベンチマークを形成し、それを ESG 投資など資本市場での評価と結びつける取り組みが始動している。「ソサエティ 5.0」を呼号する日本が、これらの、企業行動に「違い」を作り出す可能性のあるプロセスに参加し、主導的役割を果たすことで、世界の未来をともに作る可能性が開ける。なお、企業行動の SDGs 貢献の効果に関する情報は、オープンソースとして提供されることが必要。

途上国での適正技術（中間技術）の導入に関する二国間・多国間援助での支援。「最新技術」にこだわらず、地域のニーズに基づいた「中間技術」「適正技術」の地域での導入を支援するイニシアティブの形成

食料主権に基づく小農支援と地域の活性化：2019 年に始まる「国連家族農業の 10 年」および、「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」を支持し、国内外を問わず、地域の人びとが何をどのように作るかを決定し、そのための土地と手段を維持し、それらを後世に引き継ぐ権利の保障とその実践を通じた地域の活性化。

一方向的な経済成長（Economic Growth）から、「最適な経済規模（Optimal Scale of Economy）」への移行：経済発展の目標を最適な経済規模にシフトし、各国、各地域の実情に合わせたきめ細かな目標を尊重し、経済活動の質の転換と地域資源の循環を作り出す活動を促進する。

即戦力

パイプライン1

パイプライン2

市民社会提案

優先課題 5. 災害の防止と被害の軽減、生活に必要なインフラの確保 (政府優先課題) 4. 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策



ハード面の「防災」に加え、被害を最小化させるソフト面の「減災」「適応」への取り組みを

気候変動の影響によって雨量の変化や異常気象の増加等が指摘されており、今後も西日本豪雨のような災害は多発すると予測されます。これらをすべて「ハード」で対応しようとする、莫大な資金と時間がかかり、気候変動や新規の科学技術導入に伴う想定外の産業災害など「想定外」の事態への対応がおろそかになります。気候変動の影響拡大を見込み、危険の未然回避、現場レベルでの防災・減災アクション、地域・自治体・企業等の連携とネットワーク化を、強力に促進する必要があります。特に避難行動の迅速化・強化は全レベルで取り組むべき喫緊の課題といえます。また、臨機応変な対応ができる男女の人材の育成や情報共有など、「減災」への関心と投資を高め、さらに、「防災・減災・復興における男女共同参画」を進め、仙台防災枠組みに掲げられた合意の履行を加速化することが必要です。



海外でも災害が多発しています。「減災」支援と被災者の貧困対策の強化を

日本ばかりでなく、世界中で気候変動の影響と推測される台風・大雨による洪水等の被害が多発しています。これらの被害に最も弱いのは、国内外問わず貧困層です。特に、途上国における社会的脆弱層の多くは農業など自然資源に直接かかわる産業で生計を立てている場合が多く、一度の洪水等で住居・仕事をいっぺんに失い、さらなる貧困に陥る恐れもあります。ゴール13の気候変動のみならず、ゴール1「貧困」、ゴール2「食料・飢餓」、ゴール8「経済・雇用」、ゴール9「レジリエントなインフラ構築」、ゴール11「持続可能な都市」など、他のゴールとの関係も見ながら、資金供与・技術移転・能力開発等の包摂的な対策をすることが、「誰も取り残されない」といった観点からも非常に重要です。



優先課題 5. 災害の防止と被害の軽減、生活に必要なインフラの確保 (政府優先課題) 4. 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

即戦力

パイプ
ライン1

パイプ
ライン2

市民社会
提案

災害時に取り残されがちな「住民・地域」における備えの強化を中心とする「防災 4.0」未来構想プロジェクトの実施：特に、防災教育の推進、避難時要援護者やジェンダー、多様性の視点を入れた自主防災訓練や、災害時要援護者情報の整理、福祉避難所の協力施設拡充を含む避難所の整備徹底、復興期における多様な課題への対応など。

気候変動の影響緩和のための温室効果ガス排出削減の促進：気候変動の影響緩和のために、温室効果ガス排出削減をさらに大胆に進める。

行政・NPO・災害ボランティアの連携・協働の全国規模での制度化。

地方自治体への防災・減災施策と障害者自立支援法とを関連づけて、障害者の参画に基づいた防災政策を実現：現在は、災害に関わる「事業継続計画」の義務化には進展しているが、実施体制の遅れは近年の災害で立証されている。自治体における防災計画策定にあたって、高齢者や障害者、病人などの災害時要援護者の視点を重視する。

ジェンダー視点を有する「防災スペシャリスト」の養成：内閣府が実施している国や地方自治体職員向けの「防災スペシャリスト養成講座」のプログラムに、ジェンダーの視点を取り入れるなど、ジェンダーの視点をもった「防災スペシャリスト」を養成することで、これまで取り残されがちであった人々への支援を拡大させる。

途上国での有償資金協力によるインフラ支援の改善：社会環境配慮ガイドライン等の順守、インフラ案件に関する地域住民の参画の保障、インフラ支援に関わる反腐敗メカニズムの整備、現地のニーズに合った適正技術の導入

「防災推進国民会議」の構成団体に、防災・減災に取り組む市民社会組織を加える：現状では、40 団体の中で日本障害フォーラム（JDF）が参加するのみ。

気候変動リスク・災害の情報発信・共有：気候変動の影響を未然に回避するために、気候関連のリスクや災害に関する情報を把握し、それらの知識、対応策について、国・自治体・企業・地域コミュニティらが連携して、情報発信をする。

地域コミュニティにおける防災対策事業や災害前の復興計画作りに資金を計上する：内閣府の事業である「事前防災・減災推進のため、地震・津波防災に係る国民運動の推進、防災スペシャリストの人材の育成、訓練の充実」に加えて行うべき。

防災に関する開発協力において、防災インフラ（ハード）だけではなく、ソフトの導入や、ODAを通じた普及を行う：例えば、災害ボランティアセンターや自主防災組織などの仕組みを海外に伝えるなど。その際に日本のNPO/NGOの参画を図る。

原発に関わる地域住民参加：原発の運用及び原発事故・災害の対応において、少なくとも立地30 キロ圏内の自治体や住民が意思決定に参加できる仕組みを整備する

気候関連リスクに関する国・地域の計画策定：気候関連のリスクへの対応策について、横断的な計画を国・地域の適応計画として策定し、新たな知見の獲得に応じて改定する。

原子力防災の訓練や研修に、市民社会組織の知見を反映させる：例えば、福島ブックレット委員会冊子を活用した原発立地地域の住民向け研修の実施など。

気候変動適応策等への支援実施：各主体の気候変動への適応策やコミュニティのレジリエンスの強化についてのノウハウや技術支援を実施する。



「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策

パリ協定に基づく「脱炭素社会」の実現を

日本は、2030年に26%削減(2013年度比)、2050年に80%削減の温室効果ガス排出削減目標を掲げていますが、その実施のための道筋は十分に描けていません。パリ協定では、今世紀後半に温室効果ガス排出を「実質ゼロ」にすることに合意しました。そのための各国の行動は、日本を含め、現在全く足りない指摘されているところです。これを締結した日本は、2030年目標を引き上げるとともに、さらなる行動強化のため、パリ協定と整合的に5年毎に目標を引き上げ、実施を進めていくプロセスを国内で導入し、脱炭素化のための省エネ・再エネ・燃料転換、さらにあらゆる部門での対策を強化する必要があります。

使い捨てプラスチックの使用を禁止し、プラスチックごみの量の激減を

国内では年約900万トンのプラスチックごみが排出されており、そのうち約400万トンが包装容器やペットボトル、レジ袋といった使い捨てプラスチックです。家庭などから出る一般廃棄物の比率が約8割を占めると言われています。プラスチックはリサイクル損ともいわれ、そもそも回数的にも永続的にリサイクルできるものではありません。海洋汚染や生物多様性の喪失に大きな影響を与えている、プラスチックごみをとにかく減らすことが急務であり、使い捨てプラスチックの使用禁止、プラ袋の一律有料化の徹底などのビジョンと施策が必要です。





「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策



自然エネルギー100%推進と、途上国脆弱層を含むエネルギーアクセス・気候変動適応策の確保

- 気候変動による被害を防ぐには、化石燃料の割合を段階的に減らし、自然エネルギー割合を100%に向け増加させていく必要があります。ただし、それに伴う課題(貧困層の生活・雇用への悪影響や生態系への悪影響の回避等)解決を目指していくことも必要となり、自然エネルギーへのシフトに加え、省エネルギーに着実に取り組んでいく必要があります。
- 一方で、途上国等ではそもそもエネルギーへのアクセス自体ない人々も多く、誰も取り残さない観点から、あらゆる人々の安全・安定的なエネルギーアクセス確保のための支援が必要です。
- さらに、不確実な部分も残されていますが、国内外での異常気象による被害の頻発が地球温暖化の進行と深く関連しているとの認識は広がりつつあり、これらの被害に最も弱い国内外脆弱層・貧困層を含む適応策のさらなる推進・支援が必要です。

自然生態系の機能を活用した、温室効果ガスの排出削減の推進

途上国の熱帯雨林やマングローブ等の自然生態系は、多くの炭素を貯留しています。これらの生態系を保全・回復することで、世界の気温上昇を2度未満に抑えるために必要な温室効果ガスの排出削減の30%が達成できますが、途上国への気候変動対策資金のうち2%しかこの分野に配分されておらず、ポテンシャルに見合った排出削減がされていません。日本政府には、途上国の自然生態系の保全により多くの資金を配分することを求めます。この分野への資金量を増やすためには市場メカニズムの活用も有効です。





「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



13 気候変動に
具体的な対策を



国内外におけるフロン等の二酸化炭素以外の温室効果ガス(GHG)削減対策の強化

日本のGHG排出量の9割はエネルギー起源二酸化炭素(CO₂)、化石燃料からの排出)のため、省エネや再エネ対策に注目が集まります。しかし、フロン等、二酸化炭素以外のGHGには、温室効果がCO₂の数百～数万倍になるものもあり、世界全体のGHG排出量の約3割がCO₂以外のGHGとの試算もあります。法・システムが整っておらず、排出し放題の国も多い(特に途上国)。その要因に、途上国はハイドロフルオロカーボン(HFC)等の報告義務がなく、現状把握がされていないこともあります。日本の温暖化対策財源の多くが、地球温暖化対策のための税(石油石炭税の地球温暖化対策のための課税の特例)であり、税収はエネルギー起源CO₂排出抑制対策に充てることになっており、その他のGHG削減は後回しにされがちです。国内でフロン回収破壊が進みつつあり、海外取組支援のノウハウも蓄積しているものの、取組は遅々としています(海外支援事例も一部出てきている)。CO₂以外のGHGの途上国での削減はコストがそれほど高くないとの試算もありますが、コストが高いとの先入観もあります。気候変動枠組み条約(UNFCCC)ではフロン類のうちHFCが扱われるため、モントリオール議定書対象フロンであるクロロフルオロカーボン(CFC)、ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)対策が注目されないことも課題です。よって、コスト計算も含む研究を進めつつ、他のGHGの国内外対策支援の強化が急務といえます。

優先課題6. 省エネ強化、再生可能エネルギーへの転換、気候変動への取組、循環型社会の実現 (政府優先課題) 5. 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

↑
即戦力

**パイプ
ライン1**

**パイプ
ライン2**

**市民社会
提案**

パワーシフトの推進: 一般家庭、事業所・施設、自治体等が、自らが契約する電力会社を選択する際に、CO2や大気汚染、核廃棄物等の環境負荷の低い電力供給を行う小売業者を選ぶように促す。自治体、国公立の教育機関・研究機関・公共施設等では、こうした電力調達方針をもつことを法律で義務付けるべき。民間企業、一般家庭についても環境負荷の低い電力会社を選ぶ努力義務を法律に盛り込むべき。

東京 2020 大会に向けた持続可能性の配慮: 東京 2020 大会を契機とした 2020 年以降の持続可能な社会づくりに向けた意識醸成と政策の可視化

石炭火力フェーズアウト計画の策定: 先進国は 2030 年には既存の石炭火力は全廃にしなければならないと試算されていることを受け、石炭火力の 2030 年までのフェーズアウト計画を策定する。同時に、新規計画は中止する。

「低炭素発展開発長期戦略」の策定・定期的な改定: 2050 年までの脱炭素化を目指すための戦略・計画を策定し、法定化する。

食品ロスの削減に関する政策: まだ食べられるのに廃棄される食品が約 621 トンにもものぼる「食品ロス」の削減への取り組みを法制化し、解決策を検討・実施。

再生可能エネルギー拡大のための環境整備: 再生可能エネルギーの導入を拡大するため、地域やコミュニティによる導入の支援、障壁となっている政策転換（再生可能エネルギーの優先給電等）、障壁となっている技術対策（系統連系の強化、柔軟な電力融通システム等）を進める。

ベースロード電源から柔軟な電源への発想転換: 原発・石炭のベースロード電源を基本とする方針から、再生可能エネルギーを主軸とする柔軟な電力管理システムを基本とする方針へ転換する。

開発協力における「女性とエネルギー」支援の主流化: 例えば、都市貧困層、農村貧困層の女性が自ら活用できる再生可能エネルギー等の導入、改良かまどやソーラーなどを活かしたエネルギーの導入、およびこれらをコミュニティで使いこなせるようにする支援

国内における石炭火力発電所の新規設規制・既設の廃止促進: パリ協定達成には二酸化炭素を排出する[石炭]火力発電は新規 設すべきでないという研究あり、最新型でも天然ガス火力発電所の 2 倍の二酸化炭素を排出する新規設は許容されないとされる。今後の排出削減目標達成・引き上げの足かせになる石炭火力の新増設規制、既設のものも含め脱石炭を進める政策導入が必要。

パリ協定の 1.5~2℃目標に沿うよう温室効果ガス排出削減目標の引き上げ: パリ協定では、工業化前からの地球平均気温上昇を 1.5~2℃未満にすることをめざすが、日本政府の 2030 年目標「2013 年比で 26%削減」は不十分。国連で実施中のタラノア対話を踏まえ、日本政府も 2030 年までの排出削減目標を大幅に引き上げる検討を開始する意思を示し、これを進め、実際に引き上げて国連に再提出することが必要。

カーボン・プライシング施策の導入: 日本の温室効果ガス総排出量の 9 割はエネルギー起源 CO2。総排出量の半分は、わずか 150 程度の大規模エネルギー消費事業所（発電所、鉄鋼等）から排出。このため、炭素（化石燃料）に価格付けを行い、省エネや再生エネ導入に経済的インセンティブを付与するカーボン・プライシング施策（炭素税の税率引き上げ、キャップ&トレード型排出量取引の導入）を導入すべき。

自然エネルギー100%宣言の推進: 環境負荷の低い自然エネルギー 100%にすることをめざす動きが広がっている。世界では、少なくとも約 50 の国、300 以上の自治体が 100%宣言を行っている。100%をめざす RE100 というビジネスのイニシアティブに日本企業を含む 131 社が参加。また、NGO などで行う自然エネルギー 100%プラットフォームには、千葉商科大学等が 100%宣言を登録。日本でこの動きを広げるべき。

途上国における火力発電所（特に石炭）の新増設支援の中止: 日本政府が成長戦略に位置付けている途上国への火力発電インフラ輸出は、膨大な CO2 排出や環境汚染が懸念され、計画に反対する住民を不当逮捕する等の人権侵害も発生。日本政府は火力発電インフラ輸出政策を撤回し、JBIC、JICA、NEXI による支援をただちに中止すべき。



「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策



14 海の豊かさを
守ろう

15 陸の豊かさも
守ろう



野生生物の絶滅に向かう速度を止めること

「生きている地球指数(Living Planet Index)」では、過去わずか40年間で野生生物の個体数が60%減少したことが示されています。この衝撃的な数値は、地球環境の深刻さを示すものであり、人類が地球にかけている負荷の大きさを示す、決定的な指標であるといえます。野生生物の種の絶滅の速度を止める為、種の保存法の指定を促進することが必要です。

生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)に関する手法の促進を

森林や湿地、海岸林といった里地・里山・里海など「自然生態系」の恵みを活用したインフラ(生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR))は、環境や生物多様性を保全しつつ、防災・減災等の機能を発揮することができる社会資本整備の手法です。日本の豊かな生態系を生かして、費用対効果が高く、地域の経済的・社会的な価値も高めることができる生態系を活用した防災・減災の手法を促進していくことが重要です。

SATOYAMAイニシアティブの国内外での推進を

農林水産業が行われる「生産景観」は、食料生産、生物多様性・自然資本保全、生計向上を同時に達成する可能性を持ちます。日本の伝統的な土地利用からインスピレーションを得たSATOYAMAイニシアティブを推進することで、世界各地で自然保護と開発の両立を実現できます。

2 飢餓を
ゼロに



14 海の豊かさを
守ろう

15 陸の豊かさも
守ろう



優先課題 7. 生物多様性、森林・海洋等の環境の保全 (政府優先課題) 6. 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

即戦力

パイプ
ライン1

パイプ
ライン2

市民社会
提案

有機農業を含む生態系に配慮した持続可能な農業の推進と支援規模の拡大: 農業において栽培作物および地域に飛散、浸透する化学物質を減らすため、自然の力を回復させることによる持続可能な農業とそうした農業を基盤としたコミュニティの生物多様性の確保の支援拡大および奨励措置の拡充

「生物多様性国家戦略 2012-2020」の遂行と愛知ターゲットの達成に向けた行動の加速化: 生物多様性国家戦略を視野に「生物多様性損失を止めるため効果的かつ緊急の行動を実施する」ことを 2020 年までの短期目標に掲げる愛知ターゲットの達成に向けた計画の確実な遂行、および目標達成を妨げる、または生物多様性保全の精神と逆行する施策、プロジェクト、計画の廃止または中断。

海洋ごみ・プラスチック対策: プラスチック製品の減量化に早急に取り組み、海洋汚染、化学物質汚染を減少させる。

遺伝子操作生物に対する予防原則に基づく規制の適用: 生物種の遺伝子の構成を人為的、不可逆的に改変する遺伝子ドライブに対する規制を適用し、ゲノム編集技術を用いた遺伝子操作生物にカルタヘナ議定書の国内法であるカルタヘナ法（正式名称は「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」）を適用し、適切な手続きと情報公開の対象とする。

福島第一原発事故に起因する放射能汚染水及び土壌等の処理政策の転換: 政府が、トリチウムを含む放射能汚染水（ALPS 水）を 30 年かけて海洋放出する方針、8000Bq/Kg 以下の土壌を全国で再利用する方針を打ち出しているが、放射能が減衰するまでの一極集中管理の検討と、放射性物質拡散防止のためのモニタリングに関する施策を講じて欲しい。

遺伝子汚染の実態把握と防止策の実施: 港湾におけるごぼれ落ち遺伝子組み換えナタネの自生を含め、全国レベルで遺伝子汚染の実態を地域の人びととともに調査し、その結果を報告し、根本的な防止策を講じる。

フェアウッド導入のための法制化: 違法伐採はその国の汚職や人権市内に繋がっているケースが多い。日本ではこれら木材の輸入に関してはこれら木材の輸入に関してより厳しい規制をつくるべき。「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」が 2016 年 5 月に成立したが、「規制法」でなく「促進法」の枠組みとなつたため、手放しに国内市場への違法伐採木材の流入を防ぐ効果を期待することはできず、新法制定の効果は今後の事業者自身の取組みに大きく左右される。

SATOYAMAイニシアティブの推進: 2010 年からの実績を評価し、国際パートナーシップ（IPSI）の活動を拡大することで、環境保全と開発が両立するモデルを世界各地に広げる。

主要作物種子法廃止に関して、国内の種子を守るための政策転換: 種子は生物多様性の根幹をなすものであるが、2018 年 4 月に種子法が廃止された。これにより、各地域が推奨する（米を中心とする）種子を維持していくための予算が減らされる。一方、安く種子を生産・販売できる大企業が特定の種子を独占的に販売することにつながるという懸念もある。

自然資源活用における「責任ある調達」: 林産物・海産物等の自然資源の活用について、責任ある調達方針の策定を推奨する。

環境影響税の導入: 環境影響に応じた課税（環境負荷税）を導入し、自然資本への影響を価格に反映させることにより、環境負荷が少ないビジネスの創出を支援する。



「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策



意思決定への市民社会参画の促進、透明性と公開性の強化を

SDGsは意思決定における透明性・アカウンタビリティと関係者の参画の保障をターゲットの一つとしています。日本においても、政策決定は官僚機構と立法府のみにゆだねるのではなく、早い段階から市民社会や関係する当事者等の参画を得て行われる必要があります。また、マルチステークホルダー・プロセスに基づく意思決定や、意思決定におけるジェンダー平等の達成なども位置付ける必要があります。情報公開の透明性や市民社会の参画の確保について、法律に基づく、より迅速で積極的な展開により、国家の意思決定を国民・市民に開いていくことが求められます。特に、「政治分野における男女共同参画推進法」(候補者男女均等法)を実現することが必要です。



国際協力でも民主化・透明性・公開性・市民参画の支援を

近年、多くの国で政府の権威主義化が進行し、市民社会の活動スペースが政治的・経済的・社会的に圧迫される状況が生じています。野党への圧迫や迫害、大統領の任期延長などによる複数政党制民主主義の形骸化が相次いでいます。日本は開発援助等において、必ずしも被援助国の民主主義や人権状況などを重視しない傾向があります。日本は国際協力の面で民主主義や人権、透明性、公開性、市民社会参画、ジェンダー平等などについて、客観的な指標等に基づいて自らの援助戦略に積極的に位置づけ、自国の援助が被援助国における人権抑圧や独裁傾向の助長、環境や社会の破壊、戦争等に結びつかないようにするとともに、被援助国に対して、国際人権規約や国際人道法の順守、民主主義を基礎とした法の支配を当該国に求める必要があります。一方、国際的・国内的に展開されている複数政党制民主主義や言論の自由、多元社会、人権、透明性・公開性の強化などに向けた市民社会、表現者、有識者などの取り組みを様々な方法で支援するチャンネルの整備にも取り組んでください。





「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策

危機状況下にある女の子と若い女性の支援強化を



現在、世界で学校に通えない子ども・若者は2億6300万人にもものぼり、そのほとんどが、長期化した紛争や貧困、自然災害など不安定な状況にある国に住んでいます。こういった危機状況下では、女の子が学校に通えなくなる可能性は、男の子に比べて2.5倍にもなります。また、ジェンダーに基づく暴力、早すぎる結婚といった女の子にとってのリスクが高まります。教育はこうしたリスクを防ぐための強力な防御策となります。2018年G7カナダで出された「途上国における女兒・思春期の少女・女性のための質の高い教育に関するシャルルボワ宣言」では、G7各国が「教育のためのグローバル・パートナーシップ」(GPE) や「教育を後回しにはできない」(ECW) といったグローバル・パートナーシップに継続して投資する必要性が明記されています。質の高い教育は平和の基盤となります。女の子も含めたすべての子どもが危機状況下にあっても学びを継続できるよう、日本政府の一層の支援強化を求めます。



「学校保護宣言」への調印と支援強化を



「学校保護宣言」とは、武力紛争下でも学校や大学は軍事目的で使用されるべきではないことを明示した国際的な指針です。「教育を攻撃から守る世界連合」(Global Coalition to Protect Education from Attack: GCPE) は、世界中の全ての人々が安心・安全な環境で学ぶことができる社会を目指し、2012年、「武装紛争下で学校や大学を軍事目的使用から守るためのガイドライン」の策定に着手し、2015年「学校保護宣言」をオスロ会合で発表しました。2018年10月現在、世界の81カ国が、G7の中では日本と米国を除くすべての国が、この「学校保護宣言」に調印しています。全ての子どもたちが安心・安全な環境で学べるよう日本政府としてのコミットメントを示すため、今、日本政府の「学校保護宣言」への調印が求められています。



「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策



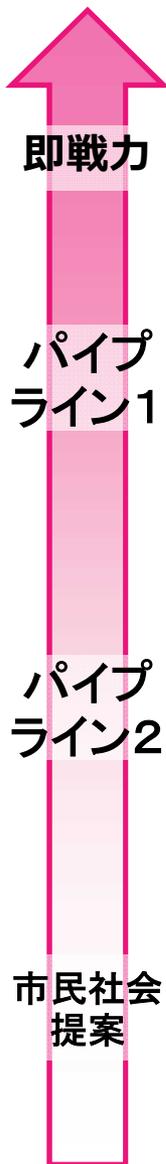
栄養改善や暴力の撤廃など、子どもの健全な育成に着目した国際協力を

持続可能な世界の将来を担う子どもたちの将来に着目した国際協力の重点化が必要です。

- 子どもに対するあらゆる暴力の撤廃、「子どもに対する暴力廃絶のためのグローバル・パートナーシップ」(GPeVAC) パスファインダー国として、自国での取り組み、および他国への取り組み支援強化をお願いします。
- 2020年の栄養サミットに向けて、子どもの栄養改善に向けた多国間での日本政府のリーダーシップと、二国間援助での栄養支援の重点化をお願いします。



優先課題 8. 平和、参加型民主主義、透明性と責任、司法アクセス (政府優先課題) 7. 平和と安全・安心社会の実現



子どもに対するあらゆる暴力の撤廃、Global Partnership to End Violence against Children (GPeVAC)パスファインダー国としての、自国における取り組みおよび他国における取組支援の強化

「政治分野における男女共同参画法推進法」の成立と具体的な施策の実施：法律の成立させただけで、世界が目指すパリティ（平等な参加）を具体的に実現する政策を導入する。例えば、クォータ制の導入、議員の出産休暇制度、育児との両立支援などの具体的な施策。

差別・偏見や法制度の不備により人権が十分に保障されていない人口層の人権確立とエンパワーメント：LGBTをはじめ、十分な人権状況を享受できていないコミュニティについて、各国における人権状況改善の状況を把握・普及し、法整備支援、社会的認知の支援などに取り組む。当事者組織・NPOと連携。

日本国内の各種政策における「人間の安全保障」の導入：発展途上国のみではなく国内の政策のベースとして「人間の安全保障」の理念を活用し、その考え方を国内政策にも積極的に導入する。

刑法改正により性交同意年齢を「13歳未満」から引き上げる。これにより、ジェンダーに基づく暴力への規制を強化するとともに、少女の性的搾取を許さない法環境を構築する。

刑法改正により暴行・脅迫要件を緩和する：現行の強姦罪における「暴行・脅迫」要件を緩和し、性暴力における加害者の処罰を容易にする。

難民支援：国際的な水準に合わせ、受け入れ人数を増やす。現行で過剰に厳しい難民認定の審査の基準を見直す。入管行政における人権侵害をやめ、難民申請者が人間らしい生活を送り、必要な医療を受けられる環境を作る。難民申請者の情報を吐く外国の政府に渡さない。

他国への武器輸出や他国での平和人材育成に関する政策：「平和のための能力構築」の名の下で軍事的な協力が実施されたり、「防衛装備輸出三原則」で武器輸出や武器の国際共同開発に参入している状況を改め、武器の輸出を禁止し、多国間の武器開発から撤退する。

国際協力での汚職防止、民主主義構築支援。特に、より積極的に市民社会の参画や市民の政治的権利の保障を含む、民主主義制度の構築の支援や、選挙の公正性担保の支援の強化など。

開発協力における、健全な民主主義に不可欠な市民社会活動の自由を保障する法・社会制度構築支援の重点化：国・地域レベルのNGOネットワークに対する支援、市民社会の活動スペースの拡大のための支援、現地NGOと日本政府のODA政策に関する対話の促進等



「アクションプラン2019」に盛り込んでほしい一押し政策



市民社会を含めた真のマルチステークホルダープロセスを

SDGsは「SDGs推進円卓会議」の設置をはじめ、原則としては、市民社会を含めたマルチステークホルダー・プロセスで進められていますが、科学技術イノベーション、経済成長、地方創生、国際協力といった領域では、NGO/NPO、市民社会の参画が十分ではなく、企業など他のセクターに比べて軽視される傾向があります。「SDGs推進円卓会議」の積極活用、地方創生、国際協力を含むSDGs各分野の前進に向けて、市民社会を大胆に位置づけてください。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



日本・世界での税制の公正化と、国際連帯税の導入を

SDGs達成には巨額の資金が必要であり、各国がODAを国際合意である「GDPの0.7%」まで上げても追いつきません。途上国自身の資金や民間投資の多くは経済開発に向けられ、保健などの社会課題への支出も困難です。航空券連帯税など国際連帯税により、国際的に公的資金をねん出し、社会課題に投資することが極めて重要です。

一方、世界の資源配分は逆進性が高まり、貧困・格差が加速しています。貧困や格差の少ない社会を目指すには、累進課税の強化など税と社会保障による所得再分配機能を上げる必要があります。そのためには、金融資産への課税を強化し、また、デジタル課税についても、日本で莫大な利益を上げている外資大手IT企業等は法人税を払っていないという問題があります。売上税等を課し実質的に法人(所得)税を払わせるといった手法を検討し、社会連帯と富の再分配を強化する必要があります。

1 貧困を
なくそう



10 人や国の不平等
をなくそう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



優先課題 9. 全ての人のパートナーシップによるSDGsの実現 (政府優先課題) 8. SDGs実施推進の体制と手段

即戦力

パイプライン1

パイプライン2

市民社会提案

不正資金流出の防止に向けた制度構築や取り組みの支援・能力強化：現行の BEPS (税源浸食と利益移転) に関する取り組みをより積極化する。

(再掲) 地方自治体ですでに実施されている、地域の女性活躍に関する施策の評価を、地域の女性自身が行う：女性活躍推進法に基づいて展開されている施策の認知度が低い。当事者の視点からの「女性活躍」の施策の評価や提案を行い、地域の政策におけるジェンダー主流化の実現を目指す。

(再掲) SDGsの推進と障害者権利条約の履行：SDGsの推進において、障害者を取り残されないためには、まずは障害者基本計画の内容に即した形で、SDGsの実施計画を立てる必要がある

社会的脆弱性を持つ人々のエンパワーメントや状況改善のためのプロジェクトを日本の NGO が実施する。外務省「NGO 連携無償資金協力」、JICA「草の根技術協力」の積極活用のためのイニシアティブを形成

紛争下や災害時における、ジェンダーに基づく暴力の横行をなくす、また平和構築・復興のステークホルダーへの女性参加を進める：安理会決議 1325 号に基づく国内行動計画(NAP)を実施する。また、仙台防災枠組に掲げられた合意(政策・計画・基準のデザイン及び実施への女性の関与など)を履行する

ESD・環境教育の推進：実施指針にあるように、学校教育だけでなく、家庭、職場、地域、学校等のあらゆる場での実施の促進や教材の改善・拡充を行う。「ESDの推進」の文言のみならず、教員の育成や教材の支援、職場や地域、家庭で ESD をすすめるための方策についても言及すべき。

SDGs の育成に資する人材育成の強化：「SDGs 達成のための人材育成」について、ユネスコ関連のみならず、アクションプランの「⑧実施推進の体制と手段」にも追加し、学校教育だけでなく、より広い市民社会との連携・協力を明示する必要がある。

自治大学校における SDGs 教育：NPO との協働については自治大学校のカリキュラムに入っているが、SDGs については入っていないので導入し、自治体の政策を作る職員が SDGs への認識を持つようにする。

地方自治体で実施されている、優先課題 1～8 に関する施策のベースライン調査への予算措置：地方自治体での施策に関わる調査研究について、産・官・学・市民の連携に基づき、SDGs 視点から見直し、予算を付けて実施

開発協力における、格差・不平等を克服する税制構築支援・税務執行支援・社会保障等制度支援：UHC 支援の教訓を踏まえ、より総合的な税制・社会保障の制度構築支援を重点化する。また、これにより、開発に向けた途上国の国内資金動員を促進する。

SDGs の進捗に関するフォローアップ、効果測定の方法を開発・開示：政府が、アクションプランに掲げられている政策がどのように実施されているかの進捗を共有する。それぞれのプランがどの程度効果を上げているかアウトカムベースでセルフチェックする。

NPO/NGO との連携の拡大：NPO/NGO との連携は、SDGs 関連政策の策定およびモニタリング、ならびに SDGs 関連施策の実施の両面において重視されると明記すべき。NPO/NGO が SDGs 達成のための重要なパートナーであることを認め、NPO/NGO の組織能力強化の支援策を言及すべき

若者の政策決定への参画促進：若者が自分の関係する政策の策定に参画。若者の投票率が低い状況で、選挙を通しての政治参加に加え、政策策定にも参加を促す。それにより、政策に若者のニーズが反映されることを期待する。若者の意見を吸い上げるだけでなく、政策の実現のための資金的支援を行う国も。

国際協力省の設立と開発協力に関わる機構・仕組みの再編：SDGs への取り組みを強化するため、国際協力を外交から切り離し、専門の省庁を設立する。

ODA の GNI 比 0.7% 拠出のための工程表の策定：グローバルな再分配の実現の一つの方法として、先進国の責務として果たさなければならぬ課題である

NGO の国際協力の地位を上げるため、担当部署を再編：短期的には、外務省民間援助連携室を民間援助連携課とし、SDGs 達成に不可欠なアクターである NGO の主流化の必要性に鑑み、権限を強化する。

「貧困・格差をなくす」「持続可能な社会・経済・環境の構築」に関する国際・国内の指標の策定：先進国である日本などの貧困・格差、人権、人間の安全保障、持続可能性などについては、SDGs のグローバル指標ではたりず、より適切に現状把握やモニタリングをする指標が必要。これらを立案・形成する。

SDGs 推進における社会的脆弱層の参画の強化：これまでの円卓会議での検討に加え、社会的脆弱性を抱える女性・LGBTIQ、子供、障害者、外国人等、様々な脆弱な立場に置かれた人たちを含む、ステークホルダー会合を持ち、その議論を SDGs 推進の政策面で主流化する。

若者の政策決定への参画促進：若者が自分の関係する政策の策定に参画。若者の投票率が低い状況で、選挙を通しての政治参加に加え、政策策定にも参加を促す。それにより、政策に若者のニーズが反映されることを期待する。若者の意見を吸い上げるだけでなく、政策の実現のための資金的支援を行う国も。

国際協力省の設立と開発協力に関わる機構・仕組みの再編：SDGs への取り組みを強化するため、国際協力を外交から切り離し、専門の省庁を設立する。

ODA の GNI 比 0.7% 拠出のための工程表の策定：グローバルな再分配の実現の一つの方法として、先進国の責務として果たさなければならぬ課題である

NGO の国際協力の地位を上げるため、担当部署を再編：短期的には、外務省民間援助連携室を民間援助連携課とし、SDGs 達成に不可欠なアクターである NGO の主流化の必要性に鑑み、権限を強化する。